

代 表 者

小  
田

研 修 報 告 書

令和 5年 5月 17日

各 会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員

小田 晃士朗  
定森 健次朗  
横地 祐子  
坂井 誠臣

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

令和5年5月11日（木），12日（金）

2. 研修項目

全国若手議員の会 中国若手議員の会

3. 参加議員

小田 晃士朗， 定森 健次朗， 坂井 誠臣， 横地 祐子

4. 随行者

なし

【鳥取県米子市の市議会会議室について、大きく4項目の研修を受講した。】

■研修項目

- ①子育ての「切れ目ない支援」について
- ②重層的支援体制整備事業について
- ③エネルギーの地産地消について
- ④住んで楽しいまちづくりファンドについて

【研修対応者】

米子市議会	稲田議長
米子市議会事務局	松田事務局長、田中係長
米子市こども総本部こども政策課	長谷川次長、永榮課長補佐
米子市こども総本部こども相談課	松竹課長、門脇課長補佐、小林係長
米子市福祉保健部福祉政策課	中本課長、松原課長補佐、末次係長
米子市市民生活部クリーン推進課	遠藤課長補佐、荒木係長
米子市経済部経済戦略課	岩田室長、相田係長
米子市経済部商工課	石田次長、上場課長補佐、岩部主任

【研修期日】

令和5年5月11日（木）午前13時00分～午後17時30分

【研修目的】

米子市内で取り組んでいる先進的な取り組み（子育て・福祉・まちづくり等）を学び、本市に生かすため

【研修内容】

① 子育ての「切れ目ない支援」について

○ 概要

・ 子ども総本部設置の背景

平成28年までは、家庭児童相談室を中心に改革をしてきたが、平成29年に子育て政策を柱にした市長に変わったことで、5歳児検診などを開始した。平成30年に、こども未来局という部局を設立し、その後も改革を進め、令和3年から、こども総本部をスタートして、子育て部門と教育部門を一体的に運用する体制となった。子育て・教育や福祉相談センター関係の職員がすぐ近くで勤務、市民に対応しているので、情報共有が容易となった。

・ 5歳児検診と1年生アドバイザー事業の有用性

5歳児検診を含む、乳幼児健診等により、特別な支援や配慮を要する子どもに早期に気づき、必要な支援を行っているが、支援機関が変わっても子どもたちの切れ目ないサポートを行うため、1年生アドバイザー事業がスタートした。元小学校の校長を2名配置し、学校の依頼を受けて対応することとなっている。

- ・ 参考資料

- 「こども総本部とは」

- 「5歳児検診について」

- 「接続カリキュラム」

- 質疑応答

- Q 市長部局と教育委員会の業務を統一的に運用するには様々な困難があったかと思うが、どのように進めていったのか。

- A 市長部局側と教育委員会側の職員が分科会を設置して、設立に向けた問題点を洗い出し、一つ一つ解決していった。

- Q こども総本部の業務の区分けはどのようになっているのか。

- A 参考資料の「こども総本部」の資料は、統合直前に作ったものであるが、その中の弁図を見ていただけたら、分かりやすいと思う。市長部局と教育委員会の切り分けを業務ごと区分している。

- Q 1年生アドバイザーは会計年度職員になっているが、制度の運用の様子はどうか。

- A 会計年度職員であるが、教職員のOBで構成されているため、よく分かっている人材で運用できている。

- Q 総本部ができてから、不登校の数は減ったか。また、生活困窮対策も重要ではないかと思うがどうか。

- A 制度開始以来、不登校の数は増えている。米子の子供が1万3千人、概ね200人前後で推移している。

- 指導員を8名に順次増やし対策をしているが、社会的問題の要因も大きいのではないかと思う。

- ② 重層的支援体制整備事業について

- 概要

- ・ 事業開始の背景について

- 令和元年、国の地域共生社会推進検討会の設置を受け、市でもモデル地区として地域力推進事業を開始した。また、令和2年の国の改正社会福祉法の公布にあわせて、将来的に市内に7つ程度のエリアを定め、総合相談支援センターを設置することを目的に定め、法律施行後より重層的支援体制整備事業を開始した。

- ・ 事業概要について

- ①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業を3つの支援の柱とし、これらの支援を実施するために、④他機関協同事業と⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を新たな機能として強化し、これらのすべての事業を一体的に実施するものである。

- ・ 主な支援について

障がい者、高齢者、子どもや生活困窮など、これまでの福祉分野にとらわれない、あらゆる相談を受け止め関係機関との協働による支援の拠点とするため、総合相談支援センター「えしこに」の開設をした。

・ 参考資料

「重層的支援体制整備事業について」

○ 質疑応答

Q 相談件数が499件となっているが、この相談数は延べ数なのか。電話相談など含め、どのような計算をしているか。

A 直接相談のあったケースの数となっており、電話などの個別の相談の数ではない。また、全てのケースに支援が必要というわけではない。現在データは集めていないが、電話などの相談も含めると、2千件はあるのではないかと思う。

Q 相談ケースが多いということが、必ずしも市民生活の向上につながっていくとは思わないのだが、米子市の場合は、KPIなどの成果指標をどう設定しているか。

A ご指摘のように、KPIについていえば、相談件数が多いことが満足度につながっているかは分からないと考えている。現在は、市内の29の自治会を7つのセンターになるようブロックに分け、センター設置を目標としている。センター設置により、地域の問題の解決を図ろうとしており、その成果については今後注視していきたいと思う

Q 重層的支援体制の構築といっても、市執行部の部会のメンバーは基本同じ体制ではないかと思う。国の考えが入ったことで、今までよりもむしろやりにくくなったものもあるのではないか。米子市の実情は、どのようなものか。

A 制度の変更により、特に気にかけていることは、地域の福祉人材の確保をどうしていくかといことである。今まで地域で福祉に携わっていた方が、行政が細かい制度を設定することにより、その役職から離れていかないようにしないとけないと考えている。人材育成では、人と福祉をつなげるといったことも行っている。

また、自治会の顔ぶれはずっと変わっていない。現在は、個人にスポットがあたっているが、地域福祉も重視しなければいけないと考えている。地域の実情をよく把握している社会福祉協議会をもっと支援して、担い手創生や地域の意見の吸い上げを行っていきたいと思っている。

Q 重層的支援体制整備事業は、令和4年度から始まったわけであるが、従来から各担当課が行った事業を、まずは一つの組織にする組織改革・体制作りから始まったかと思う。既に実施していた事業が大半だったかと思うが、令和4年から新たに始めた事業と令和5年になってこれから実施しようと思っている事業があれば教えてもらいたい。

A 令和4年度では、「えしこに」を設置し、人材を集めることが目標だった。先ほどの質問もお答えしたが、今後は個別支援と地域支援が必要だと

考えているが、個別支援に9割程度労力を割いてしまったため、社会支援の取り組みは、1割程度だった。今後の計画では、7つ総合支援センターを作っていくので、その対応を準備したい。

また、この事業は相談がメインの事業であって、庁内連携が難しいと考えている。例えば、相談を受けた職員が分からなかったら、とりあえず「えしこに」に回してしまおうかといった流れができてしまったこともあった。全職員に徹底して、まずは内容をしっかり聞き、適切な窓口を紹介するように教育していきたいと考えている。

### ③ エネルギーの地産地消について

#### ○ 概要

##### ・ 官民連携について

出資元を地元企業と地元自治体のみに絞った官民連携した電力小売業を設立することで、地域外に流出している資金とエネルギーを地域内で循環させることができる。また、地域の発電事業者などから供給を受け、電気料金を比較的安価に提供できる。

##### ・ 市のエネルギー政策について

米子市では、ごみ処理施設から4,000kWと下水処理施設の49kW発電機より発生するクリーンエネルギーを電源として、地域会社である電力小売業ローカルエナジー株式会社に提供している。

##### ・ 廃棄物発電について

米子クリーンセンターは、2子1町1村の約20万人分のごみ処理を受け持ち、4,000kWの発電機を1基有し、蒸気タービンを回し発電している。これらの電力は、クリーンセンター内で使用している電気を賄い、余剰電力はローカルエナジー株式会社に共有し、エネルギーの地産地消に努めている。

##### ・ 参考資料

「エネルギーの地産地消について

「米子市クリーンセンター」

#### ○ 質疑応答

Q ローカルエナジー株式会社は、市域の電力のどれくらいをカバーしているのか。

A 企業秘密があるので、明確にはお答えできないが、全てを賄っているわけではない。

Q ウクライナ問題を受けて、世界的に燃料高騰となったが、この問題をどう乗り切ったのか。

A 印象としては、軽傷ですんでいる状態である。今後は、情勢次第で電気料金の値上を検討必要もあるかとは考えている。

Q ごみ焼却場の火災問題は、起きているか。

A ゴミのピット内で火災が起きたということはあるが、施設の運営自体が難しくなるような火災は起きていない。

- Q ガラスなどの焼却不適ゴミはどうしているか。
- A 燃えなかったものも含めて、何らかの活用をしている。
- Q フェイスブックにおいて、ローカルエナジー株式会社による企業版ふるさと納税の記事があったが、それはどう考えているのか。
- A 利益の中から、ローカルエナジー株式会社の判断でやっているのだと思う。
- Q クリーンセンターは、JFEが受注していると思うが、平成14年の施設稼働開始時から発電をしていたのか。また、発電して電力を中国電力に売却した場合と、今のシステムと比べ、コストはどちらが良いか。
- A 発電自体は平成14年から行っている。JFEは、運転委託で電気の売り買いは別であり、主体は市である。コスト収支は、今資料を持ち合わせていないが、中国電力に売却すると、市で生まれたお金やエネルギーが市外に流出してしまうが、米子市内でこれらが循環するので、域内経済の観点でいえば、相当の成果はあると考えている。
- Q ローカルエナジー株式会社内に、電力関係の技術者を雇用しているのか。
- A ローカルエナジー株式会社の技術者として、例えば発電機をいじるような技術者はいない。先物取引を行って言うような業務が多い。技術的なスタッフはいない。中電出身の仲介コンサルタントの方に活躍頂いた。
- Q 5ページに書いてある当初のスキームだと、将来的には地熱発電などを導入する計画になると思うが、うまく進んでいるのか。
- A 例えば、地熱発電などはコストが思った以上に高いため、これを導入するよりは他の電力に注力した方がいいなどが分かってきている。

#### ④ 住んで楽しいまちづくりファンドについて

##### ○ 概要

- ・ 設立の目的と経緯について

米子市内の遊休不動産が増加し、地域の賑わい創生の必要が高まる中、鳥取市のほうで、既に株式会社鳥取銀行で企業を支援するファンドを設立した実績があるということで、米子市、株式会社鳥取銀行、米子信用金庫と共同で出資し、まちづくりファンドを設立した。

- ・ 民間金融機関との連携について

対象地域にある遊休不動産の利活用に関わる事業を原則として、街の魅力向上に資する事業を民間金融機関と共同で支援するものである。1社あたり、2,000万円を原則として、運転資金などを優先株の引受し、投資を行う。なお、事前にファンド内の投資委員会で協議し、投資先は決定する。

- ・ 現地調査

「よなご住んで楽しい街づくりファンド」の第1号案件の投資先である株式会社グッドグロウを見学した。商店街にあった旧薬局をリノベーションし、カフェ・土産物販売として再活用しており、若者を中心に新たな賑わいの場となっている。

- ・ 参考資料

「よなご住んで楽しい街づくりファンドについて」

- 質疑応答

Q 内容を見ると投資だけでは、なかなか募集人数が集まらないかと思う。知らせるためにどのような努力をしたのか。

A 市や銀行が、商店街や事業者を中心に説明を行った。実際数件の問い合わせしか頂いておらず、手を挙げる事業者を増やしていく取り組みが必要だと考えている。

Q 単なる投資だけでなく、補助金を支出するという考えはなかったのか。

A 長くその場で事業を行って欲しいという思いを込めて、投資形態をとり、資金回収を原則10年とした。

Q 株式発行による投資という形態上、対象店舗がなんらかの配当をファンドである市や銀行に対し与えることで、事業収益とすると思うが、市や銀行の事業収入はどの程度、期待しているのか。

A 基本的には、多くの事業収入は考えていないボランティア性が強い事業である。配当など、利息収入がゼロというわけではないが、一般に銀行から借入するよりも有利なものになるような体制としている。

#### 【呉市での展開の可能性】

米子市は、本市と同程度の人口を有し、古くから自衛隊の街であり、少子高齢化の問題を抱えている。今回の視察では、子育て政策により人口を維持しながら、全年代にわたって福祉体制を整えること、産業の空洞化を回避し市内の経済循環を向上させていく取り組みを重点的に行っていることについて、調査研究を行ったが、本市においても、暮らしやすい環境づくりや経済環境を整えることは重要である。今後の方策を検討したい。